

# 平成 29 年度苫小牧市特別支援教育アクションプラン

## 特別支援教育推進の基本方針

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行います。

学習指導改善の取組を支える仕組み	小・中学校間の継続した支援を支える仕組み	適切な支援・指導の体制整備を支える仕組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究所の研修講座を1回、夜間講座として実践に関わる「タベの講座」の開催</li> <li>・障害種別、児童生徒の発達等の状況に応じた指導となるよう「特別支援教育に係る教育課程説明会」を実施</li> <li>・通級指導担当教員を対象にした実践交流研修を開催による、通級指導での支援の充実の推進</li> <li>・通級指導等でのICT機器の活用の試験的運用</li> <li>・要請に応じた特別支援に係る校内研修への指導主事の派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育力向上エリア会議のエリア経営会議にてエリア内の特別支援教育の課題を共有し、特別支援教育連絡協議会において市内の情報共有を推進</li> <li>・各エリアにおける特別支援教育部会にエリア担当相談員（子ども支援室あかり）や中学校区エリアを担当する指導主事を要請に応じて派遣</li> <li>・個別の教育支援計画について、合理的配慮を明確にし、引継ぎで活用しやすくなるよう改定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援員連絡会議を年複数回開催し、障害に関する基礎知識や具体的支援方法についての研修の実施</li> <li>・医療的ケアを必要とする児童生徒に対応し、看護師資格を有する介添員を医療と協力の下に配置</li> <li>・就学前の情報等について家庭教育情報誌「ほ・む・す・く」（特別号）による周知の取組の推進</li> <li>・合理的配慮等については指導室を窓口とし、学校との相談を充実</li> </ul>
学習指導・支援の改善の取組の推進	小・中学校間の継続した特別支援の充実	適切な支援・指導の体制整備
<p>【学校の重点取組事項】</p> <p>○教育課程の適切な編成と実施の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→障害種別毎、児童生徒の発達及び学習の状況に応じた適切な教育課程の編成</li> <li>→特別支援学級の教育課程についてエリア会議による共有及び交流の促進</li> </ul> <p>○特別支援学級での授業の改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→障害に応じた適切な指導の在り方について研修の実施</li> </ul> <p>○通常学級や通級指導教室における指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→通常学級・通級指導教室で支援を必要とする児童生徒に関する個別の教育支援計画の作成及び指導の充実の推進</li> <li>→継続かつ一貫した校内支援の体制整備の構築</li> <li>→必要に応じた指導主事等の活用による校内委員会の活性化の推進</li> </ul>	<p>【学校の重点取組事項】</p> <p>○学校教育力向上エリア会議に特別支援教育部会を設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→エリア経営会議にて確認した共有課題に対応したエリア内研修を実施（授業交流等も含め）</li> <li>→継続した支援に向け、支援状況の情報共有を推進</li> <li>→異校種間での授業参観等による支援状況の交流の実施</li> <li>→幼稚園・保育園等のエリア会議参加による連携の拡充</li> </ul> <p>○個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→幼児期の個別の教育支援計画や「はぐねっと」の適切な活用</li> <li>→支援が必要な児童生徒に、個別の教育支援計画を作成</li> </ul> <p>○合理的配慮への共通理解の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→エリア会議等でケースごとの合理的配慮の確認による円滑な接続の促進</li> <li>→支援計画に適切に合理的配慮について記載により保護者、小・中学校の共通理解による支援の引継ぎ充実の推進</li> </ul>	<p>【学校の重点取組事項】</p> <p>○特別支援教育支援員による通常学級における支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→校内委員会等により支援の対象、内容、方法を決定し特別支援教育支援員による支援を実施</li> </ul> <p>○特別支援学級介添員による特別支援学級における支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→個別の教育支援計画に基づいた介添員活用計画の作成</li> </ul> <p>○就学に関する情報の周知の徹底や円滑な接続の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→体験入学や入学説明会で保護者が必要としている情報の提供にむけた幼稚園等との連携の推進</li> <li>→幼小の円滑な接続にむけ、個別の教育支援計画や連携による情報共有に基づいたスタートカリキュラム等の作成</li> </ul> <p>○就学に関わる教育相談体制の充実に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→就学に不安のある児童の保護者との相談の充実（就学時健康診断、日常的な相談、エリア連携による相談）</li> </ul>

全ての学校・学級において、障害の有無に関わらず特別支援教育を推進します

苫小牧市教育委員会